

年末年始を控えてのパスポート管理に関するお知らせ

デトロイト日本国総領事館

年末年始等を控えてのパスポートの管理等についてお知らせします。

1. パスポートの有効期間の確認

クリスマス休暇や年末年始休暇を利用して一時帰国したり、近隣国を旅行する計画を立てておられている方は、ご自身及びご家族のパスポートの有効期間が満了していないかご確認ください。例年、旅行の前日や当日になってパスポートが失効していることに気づき、フライトや旅行日程を変更せざるを得ない方がおられます。パスポートが失効している場合は、早めに申請手続きを行ってください。

パスポート発給（切り替え）に関するリンクはこちら。

<http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/jp/ryouji/passport.htm>

2. 年末年始の休館

当館及び在米の在外公館は、年末年始（今年は12月29日（水）から翌年1月3日（月）まで）は閉館します。この期間の直前又は期間中のパスポート紛失・盗難等の手続及び新たなパスポートの申請手続は原則として1月4日（火）以降となります。

万一、この期間にパスポートを紛失等されますと、旅行の予定を変更し、パスポートを紛失等した国に数日間滞在しなければならないということにもなりかねませんので、旅行中のパスポートの管理には特にご注意ください。

なお、当館においては、パスポートの発給には申請から5業務日を要しますので、12月17日（金）までに申請を受付けたものについては年内に交付が可能ですが（最終交付は12月28日（火）、12月20日（月）受付分からは翌年1月4日（火）以降の交付となります。

ご不明な点につきましては、当館旅券係（313-567-0120 内線：216）までお問い合わせください。